様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２８ 年　 ６ 月　 ２ 日現在

機関番号：１４４０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2012～2015
課題番号：２４５２０３５３

研究課題名（和文）２０世紀ドイツ語圏における文学と映画の相互関係についての考察

研究課題名（英文）A Study on the Interaction between Literature and Film in German-speaking Countries in the 20th Century

研究代表者
山本　佳樹（YAMAMOTO, YOSHIKI）

大阪大学・言語文化研究科（研究院）・教授

研究者番号：９０２４０１３４

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,400,000円

研究成果の概要（和文）：２０世紀のドイツ語圏における文学と映画との関係を、具体的な事例から多面的に描きだすことを試みた。とくに重点をおいたのは１９２０年代のトーマス・マンであり、『魔の山』での映画エピソード、映画についての発言、映画に対するさまざまな立場―観客、検閲官、脚本家、原作者―といった諸観点から、この時代に躍進してきた映画メディアにマンが公私ともに激しく巻きこまれていく様子を示し、当時の〈映画論争〉のなかでのマンの位置づけについても検討した。

研究成果の概要（英文）：I tried to give a manifold picture of the relations between literature and film in German-speaking countries in the 20th century based on concrete examples. In particular I addressed intensively the case of Thomas Mann in the 1920s, showing that he was involved both officially and privately with the film medium which made rapid progress in the period. I examined this from several viewpoints: Thomas Mann as a moviegoer, as a censor, as a scriptwriter, as an original author, and I examined his position in the "Kino-Debatte" or "movie debate".

研究分野：人文学

キーワード：独文学　映画

１．研究開始当初の背景

(1) 1875 年生まれのトーマス・マンは、青年期に映画の〈誕生〉（1895）を目の当たりにした世代であり、映画館に頻繁に足を運び、映画製作にも関心を寄せていた。また、アメリカ亡命中にはハリウッド近郊に住み、（とりわけドイツから亡命した）映画人たちと親交があった。同時代の他の作家と同様に、マンの作品に映画が何らかのかたちで作用していることは、想像に難くない。それにもかかわらず、マン研究において、これまで映画との関わりはほとんど論じられてこなかった。

(2) 映画研究の分野においても、マンに言及したものはきわめて少ない。たとえば、1940 年 8 月に、カリフォルニアに亡命中のマンを、同じく亡命中の、『カルメン狂騒曲』（1933）で知られる映画監督ラインホルト・シュンツェルが訪問し、マンに新作映画の脚本執筆を依頼したという事実があるが（マンは乗り気で、『ヨゼフ』の執筆を中断して短いあらすじを書いたが、この計画は実現しなかった）、シュンツェルについてのモノグラフィ（2009）には、マンの名前は登場しない。一方、近年刊行されたマン関係の人名事典（2008）にも、シュンツェルの名前はない。ふたりの出会いは、かろうじてマンの日記や評伝などから知られるだけである。

(3) 申請者は、マンをはじめとする文学研究から出発して、しだいにドイツ映画史に研究の重心を移してきたために（2011 年 12 月には「ヴァイマル共和国時代の映画」（日本映画学会）と「ドイツ文学と映画」（阪神ドイツ文学会）というふたつのシンポジウムを、いずれも申請者の司会兼発表で企画している）、こうした空隙の存在に気づくことになった。これは、ゲルマニスティクにおいて映画が長らく重視されず、ドイツ映画研究が文学研究と独立して発展してきたことに由来する問題であり、本研究では、マンを一例として、両者の橋渡しを試みる。

２．研究の目的

(1) 本研究は、20 世紀のドイツ語圏において、文学者たちが、当時最も影響力の強い表象文化のひとつであり、強大なマス・メディアであった映画とどのような関係をもっていたかをあきらかにすることで、文学研究と映画研究の両方に存在する空隙を埋めようとするものである。そのひとつの例として、ここでとくに注目するのが、トーマス・マンと映画とのかかわりである。映画観客としてのマン、映画人との関わり（とりわけ亡命時代）、映画についての発言（〈映画論争〉での位置づけ）、作品に見られる映画の影響、作品の映画化（メディア論観点）といった多様な観点から、文学・文学者と映画とのあいだの相互関係を具体的に記述・分析していく。

(2) 1920 年代を中心に、視覚的芸術としての映画が文学表現に革新をもたらしうるか否かをめぐって、いわゆる〈映画論争〉が行なわれたが、本研究によってマンの立場をそこに位置づけることが可能になり、映画の美学的影響力をめぐる研究に厚みを加えることができる。また、ドイツからの亡命人がハリウッド映画に果たした役割は、ドイツ映画史研究の課題のひとつであり、マンという、これまで欠けていた鎖のひとつを補うことができるならば、その意義はきわめて大きい。なお、マンと映画の関係については、最近ドイツで論文が出始めているが、マン研究の枠にとどまっている感がある。本研究は、こうした最新の研究成果を踏まえつつ、20 世紀ドイツ語圏で最も重要な文学者のひとりであるマンを例に、同時代のほかの作家とも常に比較しながら、ドイツ映画史への文学・文学者の影響と、文学への映画の影響という、双方向的な観点から、従来の映画研究と文学研究を補うものである。

(3) トーマス・マンについての研究が一段落した後は、ほかの作家と映画との関係にも目を向け、ドイツ語圏における映画と文学の関係について、考察の射程を広げていく。

３．研究の方法

(1) トーマス・マンが観た映画：　マンの日記や書簡から、彼がどのような映画を観て、それをどのように評しているかを、丁寧にとりだしていく。カフカなどとの比較も行ないつつ、マンが観た映画の傾向や映画観を探りたい。同時に、マンの生活のなかでの映画の位置にも注意を向ける。

(2) トーマス・マンと映画人との交流：　とりわけ 1940 年代のアメリカ亡命期に、マンはハリウッドの映画人と親交を持ち、スタジオからも厚遇されて、ディズニーなどの試写会にも何度となく立ち会っている。マンの日記や書簡から、また、映画界とつながりが深かった長男クラウス・マンの日記、および、映画人たちの残した記録も参照して、こうした関係について検討する。

(3) トーマス・マン文学への映画の影響：マンの文学作品中に登場する映画としては、『魔の山』（1924）のダヴォスの町での映画鑑賞（モデルはエルンスト・ルビッチュの『寵姫ズムルン』（1920））の場面が唯一のものである。しかし、たとえば、『トーニオ・クレーガー』（1903）で、ハンス・ハンゼンが夢中になっている馬の写真は、映画の前身である有名なマイブリッジの連続写真（1878）を想起させる。また、『《ファウストゥス博士》の成立』（1949）でマンが自作を解説する際に言及される〈モンタージュ技法〉には、映画の影響が容易に認められよう。このような直接・間接の影響について、映画との関係という観点から、マンの作品を読みなおしていく。さらに、たとえば『魔の山』における映画館表象と、デーブリーンの『ベルリン・アレクサンダー広場』（1929）における映画館表象を比較するなど、同時代の他の作家や作

品との比較も行なう。
(4) トーマス・マンの映画論： ブレヒトのように映画の実践に関わった作家や、デーブリーンやホーフマンスタールのように映画的文体の実験をしたり、映画体験の近代性について省察したりした作家と比べると、マンの映画論としては、アンケートの回答というかたちの『映画について』(1928) があるのみで、貧弱な感は否めない。しかも、そこで展開されている、映画を芸術よりも〈現実〉に近いものとする映画観は、ベンヤミンなどによって、批判の的とされてきた。しかし、個々の映画についての批評や、作品中に表れた映画との関係などから、マンの映画論をもっと豊かなものとしてとりだせると考えている。
(5) トーマス・マンの作品の映画化： マンには映画化を前提に執筆した作品はないが（その機会は 4 度あったが、いずれも実現しなかった)、その文学は、『ブデンブローク家の人々』(映画化 1923) や『大公殿下』(映画化 1953) のように、すでに生前から映画化されており、死後も、ヴィスコンティの『ベニスに死す』(映画化 1971) をはじめとして、映画の題材となってきた。この分野に関しては、先行研究が比較的充実しており、主な映画作品にはモノグラフィも出版されているが、その多くは、マン文学の受容史研究の一部として映画を扱うものである。本研究では、マンの作品が映画化される際の社会的背景をも考慮することによって（東ドイツでの『ワイマルのロッテ』の映画化 (1975)、あるいは、最近再映画化された『ブデンブローク家の人々』(2008) など)、映画史研究の立場からも、ドイツ映画に占めるマン文学の位相にアプローチしたい。
(6) トーマス・マンに適用した上記の方法論を、他の作家にも応用して、研究の幅をさらに広げていく。

４．研究成果
(1) 映画学叢書『交錯する映画―アニメ・映画・文学』(2013) に寄稿した論文「ハンス・カストルプの映画見物―トーマス・マンと映画論争」(図書④)では、1920 年代を中心として、マンと映画の関係をまとめた。ドイツ語圏では、1910 年前後から 1930 年前後にかけて、多くの知識人が関与して、映画の影響力やその芸術性をめぐって賛否両論の激しい議論が繰り広げられた。これが〈映画論争〉と呼ばれる現象である。〈映画論争〉は、映画という新興勢力が、教養市民層の代表性のミディアムとしてその階級意識に深く根をおろしていた文学や演劇という制度の地位を大きく揺るがしたことの証左であったが、その一方で、作家たちにとって映画は、脚本の執筆や自身の作品の映画化によって名声や収入を得るチャンスにも見えた。ここでは、〈映画論争〉の諸論点を、大都市の知覚心理学、大量生産される商品としての文化、言語への懐疑と映像の直接性への憧れ、文学生産・受容への映画の影響、などに整理した。続いて、〈映画論争〉のなかでのマンの位置づけを検討した。『魔の山』(1924 年) の映画エピソードの分析、映画についてのマンの発言、映画に対するマン自身のさまざまな―観客・検閲官・脚本家・原作者としての―立場といったさまざま観点から、猛烈な勢いで躍進してきた映画メディアに彼が公私ともに激しく巻きこまれていく様子を、多面的に捉えようと試みた。マンは当初は映画を軽蔑していたが、1920 年代初頭からしだいに映画への言及が見られるようになる。映画を良くも悪くもアメリカ的・民主主義的なものの象徴だとすることが、〈映画論争〉のひとつの思考パターンであったことを考えあわせれば、マンの共和制擁護への転向の時期との符合が気になるところであり、その関連性を探った。
(2) 『文化の解読（１３）―文化とコミュニティ』に寄稿した「トーマス・マンの映画論（補説)」(雑誌論文②) では、マンの映画論についてさらに考察を深めた。1975 年にドイチェ・キネマテーク財団が刊行したカタログ『映画とトーマス・マン』には、映画についてのマンの発言がさらに数編収められている。このカタログを入手し、マンの映画論のうち、現時点では全集等で読むことができず、これまでほとんど論じられてこなかった、4 つの貴重なテクスト (1928、1931、1932、1934) について詳細な分析を行った。その結果、それまでの研究であきらかになったマンの映画論の 3 つの特徴のうち、特徴 A（映画への軽蔑と愛情の混じった態度）と特徴 B（映画と芸術の差異化）については、程度の差はあれ、すべてにおいて認めることができた。その一方で、特徴 C（自作の映画化を気にかけていること）を示しているものはなかったが、その理由は従来の全集の編集方針に起因していると思われる。マンの映画論を全体として見れば、やはり、マンは映画をあくまでも大衆を啓蒙・教育する手段と考え、自身の文学表現のあり方を根底から揺すぶるようなものとしては受けとめていなかった、という印象を強くせざるをえない。これがマンの映画論がもの足りなく感じられる最大の要因であろう。いわばマンは映画館に文学を持ちこまなかった（自作の映画化はこれとは別の話である)。映画館の暗がりのなかで彼は、厳格な文学の仕事から離れ、見る快楽に耽ることを自分に許し、自己のエロティックな欲望をひそかに満足させたのだ。この意味では、マンはまさに大衆と同じように映画を味わったのであり、ドイツ教養市民、および、ドイツ文化の代表者という自己規定と、映画観客としての自画像とのギャップが、映画に対する常にアンビヴァレントな態度を生んだのではないだろうか、というのがここでの結論である。
(3) 映画学叢書『映画とイデオロギー』

（2015）に寄稿した論文「ドイツにおける西部劇の変遷―ジャンルとイデオロギー」(図書②)では、文学作品の映画化という観点から、冒険作家カール・マイの小説の映画化作品を中心に研究を進めた。ドイツでは無声映画時代から西部劇が製作されていたが、とりわけ 1960 年代に西ドイツでマイの小説にもとづく西部劇が次々に製作され、大ヒットとなった。アパッチ族の若き酋長ヴィネトゥとオールド・シャターハンドなどのドイツ人との友情を軸にしたこのマイ西部劇シリーズにおいては、インディアンが、自分たちを絶滅に追いこんでいる〈悪い白人〉が犯した罪を、インディアンに協力する〈よい白人〉への信頼ゆえに許せるかどうかが焦点となっている。ホロコーストに対する戦後西ドイツの〈過去の克服〉の文脈のなかでみれば、この映画の主題が国民アイデンティティの修復作業と深くかかわっていたことがわかる。西ドイツに少し遅れて、東ドイツでも、1960 年代半ばから、デーファ・スタジオによる西部劇シリーズが製作され、やはり破格のヒットとなった。〈インディアン映画〉と呼ばれる東ドイツの西部劇は、ハリウッド製西部劇の基本パースペクティヴを反転させて、インディアンの視点を中心に据え、白人の帝国主義に対する赤い人々（＝インディアン）の抵抗を、アメリカ資本主義に対する共産主義陣営の抵抗と重ねあわせることを目論んでいた。〈インディアン映画〉はカール・マイとは別の世界を目指してはいたものの、その影響を完全に逃れることはできなかった。東西ドイツでほぼ時を同じくして起こったこの合わせ鏡のような現象の特色を、再統一後に製作されて 1000 万人を超える観客を動員したドイツ製西部劇のパロディ映画『マニトの靴』（2001）をも視野に収めながら詳細に分析するとともに、西部劇というジャンルを換骨奪胎しようとする試みが孕んでいた矛盾や、東西両西部劇のインディアン・ヒーローの交換可能性などについて考察した。

(4) 『デュレンマット戯曲集 第 3 巻』(2015) に寄稿した解説「デュレンマットと映画」(図書①)では、スイスの劇作家フリードリヒ・デュレンマットと映画との関係を考察した。脚本家として、原作者として、デュレンマットはさまざまなかたちで映画とかかわったが、映画についての発言は比較的少ない。画家でもあり、視覚芸術に独自のセンスをもっていたデュレンマットにしては、意外である。ここでは、デュレンマットが映画に距離をおいていた理由を 3 つ推測した。第 1 に、脚本家として映画にかかわる限界を感じていたこと。第 2 に、映画を娯楽に傾斜したメディアだと考えていたこと。第 3 に、複製芸術たる映画が人物や演技やストーリーを固定してしまうこと。とりわけ第 3 の点は、改作をひとつの創作原理とし、素材を常に生きた状態で保ちたいと考えていたデュレンマットにとっては、大きな問題であっただろう。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計２件）
① 山本　佳樹、〈ヴィネトゥという名のファンタジー―カール・マイとドイツ製西部劇、文化の解読（１４）―文化と公共性、査読無、2014、21-30
② 山本　佳樹、トーマス・マンの映画論（補説）、文化の解読（１３）―文化とコミュニティ、査読無、2013、55-64

〔学会発表〕（計１件）
① 山本　佳樹、ジャンルとイデオロギー―東西ドイツの西部劇、日本映画学会、2014、国士舘大学

〔図書〕（計４件）
① 葉柳　和則、増本　浩子、香月　恵里、市川　明、北條　瞳、木村　英二、山本　佳樹、鳥影社、デュレンマット戯曲集第３巻、2015、625-633

② 加藤　幹郎、杉野　健太郎、李　敬淑、フィオードロワ・アナスタシア、御園生　涼子、井原　慶一郎、山本　佳樹、大勝　裕史、堀　潤之、藤城　孝輔、ミネルヴァ書房、映画とイデオロギー、2015、149-176

③ 市川　明、増本　浩子、山本　佳樹、木村　英二、鳥影社、デュレンマット戯曲集第２巻、2013、303-533，648-653，666-675，681-682

④ 加藤　幹郎、杉野　健太郎、板倉　史明、川勝　麻里、山本　佳樹、山口　和彦、塚田幸光、川本　徹、小野　智恵、御園生　涼子、ミネルヴァ書房、交錯する映画―アニメ・映画・文学、2013、65-115

６．研究組織
(1)研究代表者
山本　佳樹　（YAMAMOTO, Yoshiki）
大阪大学・大学院言語文化研究科・教授
研究者番号：９０２４０１３４

(2)研究分担者
（　　）

研究者番号：

(3)連携研究者
（　　）

研究者番号：